

指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策（令和3年度）

1 概要

施設名	吹田市立岸部市民センター 吹田市立豊一市民センター 吹田市立千里丘市民センター 吹田市立山田ふれあい文化センター	所管部室課名	市民部市民自治推進室
実施日時	令和4年1月20日（木曜日） 10:00～10:30	実施場所	吹田市役所 低層棟3階研修室

2 助言等の内容及び対応策

No.	助言等の内容	対応策	評価項目
1	施設のホームページについては、利用団体の活動紹介ページ等が設けられており、非常に良い取組であることから、指定管理者が変更となる場合にもサービスを引き継げるよう、継続的な利用を見据えて運用されたい。	ホームページ内、活動紹介コーナー等については、個人情報に掲載されている箇所もあることから利用者様と協議の上、慎重に検討する必要があります。 次期指定管理者への引継ぎに関しては、次期指定管理者と協議の上、利用者様の了解の取れたものについては引継ぎ、利用者様のコミュニティ活動が阻害されないよう進めたいと考えております。	(5)利用者サービス
2	情報の提供、交換の手段としてSNS等の活用を検討されたい。 なお、地域との情報交換に有効なローカル向けのSNSもあることから、SNSの活用にあたっては、より効果的なサービスを選定されたい。	情報社会の中にあつてSNSは効果的な情報発信ツールであると判断しております。ただし、面対での情報発信もコミュニティ構築という視点では、非常に大切な事であると理解しております。それら情報発信の手段を織り交ぜ、吹田市民に効果的に情報が届くよう、SNSなどの情報ツールも積極的に活用していきたいと考えております。	(5)利用者サービス
3	経費については、縮減への検討だけでなく、利用率の向上といった目標を定めた上で、目標の実現に最も効果的な活用がなされるよう引き続き努められたい。	現在も取り組んでいる、センターの魅力向上の為、設置備品の追加、設備の改修・更新などを継続して実施し、誰でも使いやすいセンターを実現し、利用率向上につなげます。 利用者アンケートや利用者懇談会等で得た情報や希望を基に、現利用者の満足をアップさせると共に新規利用者を獲得すべくセンターの魅力を向上させ、地域コミュニティを活性化させたいと考えます。 また、自主事業においても地域課題克服という視点を持ったうえで実施したいと考えております。	(5)利用者サービス
4	施設利用者と地域住民を繋ぐための取組を強化されたい。	施設利用者による発表会を自主事業で企画し、利用者と地域住民の交流機会を創出することで利用拡大につなげます。 また、防災・防犯をテーマとした取組みによって、施設利用者と地域住民、地縁団体との交流の場を作っていきます。	(5)利用者サービス